

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画変更認可申請(2021年度までの放射性固体廃棄物等の保管量及び保管容量の反映に伴う変更)に係る面談
2. 日時：令和2年3月19日(木) 10時00分～10時30分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
高松専門職、山中係員  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所 担当2名 プロジェクト計画部 担当1名

#### 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請(2021年度までの放射性固体廃棄物等の保管量及び保管容量の反映に伴う変更)について、資料に基づき以下の説明があった。

- 瓦礫類について
  - ✓ 2018年度の保管実績値と昨年度計画値に乖離が生じている理由について
  - ✓ 2018年度の30mSv/h以下の瓦礫類の保管実績値が、2017年度の保管実績値に比べ、減少している理由について
- 伐採木について
  - ✓ 放射性物質分析・研究施設の建設に伴う敷地造成で発生し、仮置きしていた伐採木を伐採木一時保管エリアに保管することから2020年度の想定発生量として、計上するため大幅に増加すること
  - ✓ 増設雑固体廃棄物焼却設備による焼却による減少分は考慮していない
- 使用済保護衣等について
  - ✓ トラブル等の発生により、焼却設備の稼働日数が計画よりも少なかったことから、2018年度の保管量は計画よりも減少していない
- 放射性固体廃棄物について
  - ✓ 2022年度以降の保管容量の超過を避けるため、保管エリアを増加予定としていること

○原子力規制庁は、説明を受けた内容について確認をした。

#### 6. その他

資料：2021年度までの放射性固体廃棄物等の想定保管量の反映について

以上